

# 牛の異常産にご注意ください！

県内では6～11月にかけて昆虫媒介性疾病の発生予察のための定点観測を実施しておりますが、11月の検査において、県内の複数の農場で**アカバネ病ウイルスの抗体価の上昇**が確認されました。さらに隣接県においても本病の抗体の上昇が確認されており、アカバネ病の流行が危惧されます。

アカバネ病はアルボウイルス感染症の一つで牛に死流産や異常産を引き起こすウイルス感染症です。

## 【アカバネ病とは】

- ・ウイルスの流行時期は夏～秋にかけて、カやヌカカにより媒介
- ・異常産の発生時期は夏～翌年春
- ・妊娠牛が感染すると、約30%の発病率で異常産を引き起こす
- ・治療法はなく、ワクチンにより予防することが可能

## 【症状】

- ・成牛：ほとんど症状はないが、体型異常産子による難産
- ・子牛（生後感染）：運動失調、起立困難～不能、後肢麻痺、神経症状等
- ・妊娠牛：早死流産、先天性の奇形を伴った異常子牛の分娩

## 【体型異常子牛】

- ・四肢の湾曲、脊柱の湾曲および斜頸
- ・内水頭症（大脳欠損症）、頭部の変形
- ・虚弱、歩行困難～起立不能



アカバネ病野外感染例。  
四肢屈曲および頸部側方湾曲。起立不能。

## 適切なワクチンの接種を！

アカバネ病を含めた昆虫媒介性疾病は媒介昆虫が活動し始める前にワクチン接種で予防が必要です。

継続的にワクチン接種を実施するようお願いします。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

ご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。  
中央家畜保健衛生所：電話番号058-201-0530